

議会 だより

こ が し
古 河 市

第 60 号

令和元年 9月 1日
編集／議会だより編集委員会
発行／古河市議会
[ホームページ](#)

古河市議会

検索



7月8、9日に実施した山形県真室川町議会議員との姉妹都市交流（真室川町中央公民館）

令和元年 第2回定例会 開催

第2回定例会は6月10日から6月20日までの会期11日間で開かれ、諮問3件、認定1件、報告8件、議案18件（追加議案1件含む）について審議しました。

一般質問は6月17日、18日、19日の3日間行われ13名の議員が登壇しました。陳情1件については、3ページの陳情結果のとおりとなりました。

令和元年第2回定例会 議決一覧表

議案等番号	件名	議決日	議決結果
諮問第3号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	1.6.10	同意
諮問第4号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	1.6.10	同意
諮問第5号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	1.6.10	同意
認定第8号	古河市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて	1.6.10	承認
議案第45号	古河市個人情報保護条例の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第46号	古河市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第47号	古河市税条例等の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第48号	古河市開発行為、建築等に関する手数料条例の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第49号	古河市ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について	1.6.20	原案可決
議案第50号	古河市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第51号	古河市介護保険条例の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第52号	古河市下水道条例の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第53号	古河市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第54号	古河市水道事業給水条例の一部改正について	1.6.20	原案可決
議案第55号	財産の取得について	1.6.20	原案可決
議案第56号	財産の取得について	1.6.20	原案可決
議案第57号	市道の路線廃止について	1.6.20	原案可決
議案第58号	市道の路線認定について	1.6.20	原案可決
議案第59号	令和元年度古河市一般会計補正予算(第2号)	1.6.20	原案可決
議案第60号	令和元年度古河市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	1.6.20	原案可決
議案第61号	令和元年度古河市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	1.6.20	原案可決
議案第62号	古河市副市長の選任につき同意を求めることについて	1.6.20	同意

◆色付き部分は賛否の分かれた案件

賛否の分かれた議案

○賛成、×反対

議案番号	政友会					古河市 公明党					真政会				市民ベースの会					無党派				
	鈴木 隆	佐藤 泉	大島 信夫	鈴木 務	小森 谷博之	渡邊 澄夫	渡辺 松男	高橋 秀彰	佐藤 稔	鶴見 久美子	黒川 輝男	赤坂 育男	青木 和夫	稲葉 貴大	園部 増治	落合 康之	増田 悟	倉持 健一	阿久 津佳子	長浜 音一	生沼 繁	小山 高正	古川 一美	秋庭 繁
議案第 45 号			○					○				○			-	○	×		○			○	○	×
議案第 52 号			○					○				○			-	○	○		○			○	×	×
議案第 53 号			○					○				○			-	○	○		○			○	×	×
議案第 54 号			○					○				○			-	○	○		○			○	×	×

※議長は表決に加わらないため「-」と表示。

陳情結果

番 号	件 名	提 出 者	審議結果
令和元年 陳情第 6 号	シルバー人材センター「損害保険の契約内容」 の見直しに関する陳情	後藤 修一	継続審査

この人に決まりました！

～茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員～

令和元年6月20日に茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の任期が満了となったため、定例会最終日に議会議員選挙が行われ、次の議員が選出されました。

黒川輝男 議員

第2回
定例会

一般質問

第2回定例会の一般質問は、6月17日、18日、19日の3日間行われ、13名の議員が登壇し、市政全般について質問がされました。

一般質問とは、執行部に対し施策・事業等の現況や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずため行うものです。各議員の質問と答弁の要旨をお知らせします。



青木 和夫 議員

古河駅東部土地区画整理事業について

問 事業計画決定から20年以上経過しているにもかかわらず、進捗率が約50%は異常事態といえる。新市建設計画の中でも文化交流拠点として位置づけられ、先導的プロジェクトの重要項目の一つとされている。大幅に計画が遅れているこの事業に、集中的に人と資金を投入し、早期完成を目指して取り組むよう強く要望するが、市長の考え、英断を求める。

答（市長） 資金については、国、県の予算が必要なため、陳情、要望活動が続けていきたい。また、市の事業に関わる県事業を進めていただくために、職員を県土木部に派遣している。区画整理地の道路網を整備したことで民間の土地開発業者からの問い合わせもきている。事業完成に向け、進めていきたい。

答（企画政策部長） 文化施設については、古河市が茨城県西地域の中心都市として、また、市民が豊かに暮らしていく上で必要であると感じている。市民の意向をしっかりと聞き、さらなる検討を行い進めていきたい。

答（都市建設部長） 事業が遅れた原因として、大幅な事業計画の変更がある。古河赤十字病院の移転と総合的文化施設設置計

画で、大街区の保留地を生み出す必要があり、道路等の公共施設整備計画および換地計画の変更が伴い時間を要した。また、整備を始める前に、建設廃材等で埋められたごみの撤去を行う必要があり、事業期間が長期になっている。



開発の進む土地区画整理事業

《その他の質問》

- ・雨水対策について



鶴見 久美子 議員

古河市内公共交通網について

問 高齢ドライバーの交通事故多発による免許自主返納者増加に伴い、市民の足となる全市的な公共交通網の早急な整備が必要である。ぐるりん号の総和、三和地区の全面運行、愛・あい号の古河地区への運行と市民の声の多い古河総合病院への利用拡大についての所見と課題を伺う。

答（総務部長） ぐるりん号は、

総和地区で一部運行しており、三和地区は、古河駅への移動ニーズもあり、令和2年度から市内横断バス、三和直行便を再開する予定である。

愛・あい号は、古河地区在住の方でも総和、三和地区内の移動であれば乗車できる制度を検討しているが、古河エリアでの運行予定はない。また、古河総合病院への乗り入れについては、検討課題となっている。

選挙について

問 投票所に出向いての投票は、高齢者や障がい者には大変なことであるため、バリアフリー化などの投票所の整備は重要である。投票所の現状について伺う。また、記載台や投票用紙が特殊

な紙のため滑って書きづらい。対応について伺う。

答（選挙管理委員会書記長） 57カ所の投票所は、バリアフリー施設が6カ所、常設スロープが16カ所、仮設スロープが8カ所、エレベーターのある施設が1カ所、人的介助をしているところが26カ所である。

記載台については、全ての投票所に滑りどめシートを用意する準備を進めている。



第43投票所の入り口状況



高橋 秀彰 議員

SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた取り組みについて

問 SDGsは「誰ひとり取り残さない」とのキーワードのもと、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現を目指し設定されたが、この基本理念は、古河市が将来にわたって、持続可能な社会を形成していく上で、大変重要な視点であり、全市的に取り組む必要があるが、どうか。

答（市長） SDGsについては

国連サミットにおいて、全会一致で採択され、2030年を期限として具体的な目標値が設定されている。これを達成するためには地方自治体においても積極的な取り組みが必要である。市では第2次古河市総合計画、第2期基本計画の策定において、具体的な事業の行動指針を検討し、国際的な目標達成に寄与したいと考えている。

スクールロイヤー制度の導入について

問 学校現場のさまざまな問題には、法律に基づく適切な対応が求められており、学校に理解のある弁護士が学校側の相談相手となるスクールロイヤー制度の導入が必要と考えるがどうか。



答（教育長） スクールロイヤー制度は顕在化している問題への対応にとどまらず、その背景となるさまざまな問題の発見や対応にも資することができると考えている。また、教職員の負担軽減や健康管理の側面からも極めて重要である。県のいじめ問題対策推進事業の中にスクールロイヤー活用事業があるので、十分検証した上で、導入していきたい。



佐藤 稔 議員

防災ラジオの導入について

問 災害時の的確な情報伝達は市民の生命と財産を守る上で極めて重要である。ケーブルテレビやスマートフォンなどから情報が得られない高齢者世帯に、ポケットベル周波数を用いた防災ラジオの導入を提案するが市の考えを伺う。

答（生活安全部長） 市の防災行政無線の周波数帯と異なるため、送信設備と配信設備の新設が必

要であり、概算で1億1,000万円程度の費用が見込まれる。今後費用対効果を含め、研究を進めていきたい。



長崎県大村市の防災ラジオ

高齢者のごみ出し支援について

問 日常のごみ出しが困難な高齢者世帯が増えている。他自治体の導入例を参考に、市独自の高齢者ごみ出し支援策を提案するが、市の考えを伺う。

答（生活安全部長） 自宅に出向きごみを収集する場合、収集体

制の再構築と事業費が大きな課題となる。他自治体では高齢者の安否確認を兼ねて行っている事例もあり、関係部署と連携しながら研究していきたい。

固定資産台帳の整備と公表について

問 総務省は、原則として平成29年度までに、統一的な基準による財務書類の作成および固定資産台帳の整備と公表を要請しているが、市の現状を伺う。

答（財政部長） 平成28年度決算より貸借対照表など4つの財務書類を作成し、公表している。固定資産台帳も完成しているが、内容の確認等の作業終了後速やかに公表するよう進めていきたい。



渡辺 松男 議員

マイナンバー制度について

問 政府は行政の電子化に関するデジタル・ガバメント閣僚会議を開き、マイナンバーカードの普及に向けた活用策を決めた。カードを利用して買い物ができる自治体ポイント事業を2020年までにプレミアムつきで実施、2021年3月からは、健康保険証として使用すると報道されている。カードの普及率は2019年5月30日現在13%、約1,702万枚にとどまっており、活用策で

は2022年度中にはほとんどの住民が保有することを想定している。さまざまな活用が考えられるが積極的に取り組んでいただきたい。古河市のマイナンバーカードの普及策について、現状と今後の取り組みを伺う。

答（企画政策部長） 市では、自治体ポイント導入を視野に、まずはマイキープラットフォーム運用協議会に加入し、事業実施に向けた準備を進めている。

今後は円滑な制度実施に向け、マイナンバーカードの普及を一層促進するとともに、利便性、保有メリットの向上と利活用シーンの拡大を推進していく。

答（生活安全部長） マイナンバーカードは身分証明書と印鑑登録証として活用できるほか、コン

ビニエンスストアで印鑑登録証明書、住民票の交付サービスを受けることができる。4月30日現在、古河市のマイナンバーカード交付件数は1万7,004件、交付率は11.8%となっている。



マイナンバーカード見本

《その他の質問》

・健康づくりについて



鈴木 務 議員

男女共同参画について

問 審議会および行政委員会等への女性委員の登用が低迷している。29の審議会の中には女性委員ゼロの審議会もある。第2次古河市男女共同参画プランでは令和2年度までに女性委員の比率を35%とする目標値を再度設定した。女性委員の登用が少ないことについて所見を伺う。また、農業委員会では平成24年に女性委員登用に関する要望書を市長および市議会議

長宛に提出した結果、議員推薦4名が議員推薦2名、一般女性の農業士2名に改正された。市は平成30年9月に女性委員1名を含む19名の農業委員を選出した。さらに農地利用最適化推進委員25名を選出したが全て男性委員である状況について伺う。



答（生活安全部長） 平成30年度の女性委員の割合は、26.2%で決して高くはない。女性が十分に活躍できる環境にないため、政策や方針決定の場への女性登

用に鋭意取り組んでいるところである。審議会および委員会は市の政策決定に関与しており、女性の意見が市政に反映されることは大切である。女性委員を積極的に登用するため、選考は公募や推薦を活用し、所属や肩書き等にとらわれず幅広い人材に道を開くよう推進、努力していきたい。

答（農業委員会事務局長） 第2次古河市男女共同参画プランや国、県からの通達、他市町村の実例を参考に女性農業委員の比率を高めていく。女性が参画しやすい雰囲気醸成や女性農業者等の団体の応募、推薦の働きかけ、募集期間延長、個別の働きかけを行うなどの対策を検討していきたい。



阿久津 佳子 議員

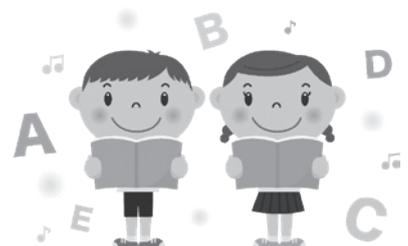
子育て支援について

問 子どもたちの将来像を考える時、非認知能力（生きる力）の向上や質の高い就学前教育を早期に行うことが認知能力（測定できる学力等）の土台となり、多種多様な社会での人間力や生きる力を醸成することができる。また、就学前教育の一つの場として保育所（園）、幼稚園等があるが、依然待機児童問題が解消していない。そこで、①市としてどのように非認知能力と就

学前教育の大切さを捉えているのか、また施策展開はどうか。②待機児童が解消できない要因として保育士不足・確保難があるが、特に公立保育所における保育人材確保の方策、潜在保育士の活用を今後どのように行っていくのか伺う。

答（教育長） ①目標に向かい頑張る力、感情をコントロールする力等を勉強や遊びなどの中で培い、それらの体験が全て人生の糧になると捉えている。就学前教育に関する施策としては、乳幼児ふれあい交流事業や、家庭教育学級で乳幼児期の家庭教育における非認知能力をテーマとし、具体例を紹介しながら重要性と必要性について保護者に伝えている。

答（健康福祉部長） ②昨年から官民協力で保育士、幼稚園教諭の就活応援セミナーを開催し、各園で働く魅力、やりがいなどを伝え、保育士の確保に努めている。また、今年度は市と民間施設との協力で、近隣の保育士養成施設に直接出向き、就活応援セミナーの案内を配布しアピールしていく。潜在保育士の現役復帰の方策として、県のいばらき保育人材バンクの例を参考に、潜在保育士と保育施設とのマッチングや、職場復帰に向けた研修等を検討していきたい。





落合 康之 議員

財政問題について

問 自治会運営交付金を減額する理由は何か。

答 (市長) 自治会への運営交付金を含む補助金の財源である基金は数年後に底をつくことが見込まれるため、昨年度から補助制度の見直しを行っている。



(再質問) 事務事業も進んで定着し、一定規模の寄与があったと市長は認識しているが、違った切り口で財源の確保をやるべきだと考えるがいかがか。

答 (市長) 自治組織には施設の改修や新設の際は特別な制度等もあるのでご理解いただきたい。

予防接種について

問 日本脳炎について①接種率が低い年代の経緯②その後の厚生労働省の対応③特例接種の年齢別の対象者数と接種率④特例接種を知らずに成人してしまった市民への告知方法に問題はなかったか⑤接種し忘れた市民のために国に救済を求める考えはあるか、伺う。

答 (健康福祉部長) ①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの年代である。平成17年にワクチンの副作用のおそれので接種の勧奨が差し控えられ、平成22年に新ワクチンとなり勧奨を再開した。②生後6カ月から13歳までに4回の接種を受けることとなっているが、平成23年の特例措置により、未完了の20歳未満の方は定期接種ができる。③日本脳炎予防接種全体の予算を計上しているため、対象者の把握と接種率の計算ができない。④4回接種のうち3回が1期で基礎免疫、残り1回が2期で追加免疫とされており、現在は両対象者に個別勧奨を行っている。⑤特例制度自体が救済措置で、国としてもさらなる特例はないと考えられる。



増田 悟 議員

自動車運転免許証について

問 自動車運転免許証の返納支援について、アクセルとブレーキの踏み違いによる高齢者ドライバーの事故が多発している。市としての対応、また自動車運転免許証返納者支援協会（NPO法人）について伺う。

答 (生活安全部長) 市では、古河警察署等と連携し、交通安全運動街頭キャンペーンをはじめ、高齢者世帯訪問や功労感謝の会

等で交通安全思想の普及と事故防止に取り組んでいる。返納者支援協会については、市の取り組み等の趣旨に賛同いただければ、連携できると考えている。



市消防団について

問 道路交通法の改正によりポンプ車を運転できない消防団員が準中型免許を取得する際、費用の助成制度や団員と家族を地

域ぐるみで応援する店を4月から開始するとあったが現在の状況は。協力店の数、種類も伺う。

答 (生活安全部長) 2つの運転免許取得助成制度を本年4月から運用している。古河市消防団応援の店は遅れたが7月1日から運用開始予定である。協力店舗数は37件、飲食店、自動車整備販売、美容室等である。

道路の安全性について

問 児童生徒の通学路の危険箇所は。事故状況について伺う。

答 (教育部長) 小中学校からは平成30年度で64の危険箇所の報告があった。小中学生の人身事故は平成30年中で17件だった。



長浜 音一 議員

目的に沿った戦略・戦術が描かれているか

問 古河駅東部土地区画整理地内の私有地を含む保留地を短期間で「公募型総合評価方式」により売却処分すると決定したが、下記について伺う。

①文化交流拠点としての機能、地域への貢献度、購入希望価格等、参入業者の提案書に対する審査基準は。

②業者選定の審査委員会を執行部内で構成し、非公開としているが、適切な審査体制や売却の

透明性が確保されるのか。

また、(仮称)南古河駅は駅舎設置のみが先行しているが、地権者や市民、JRに理解と連携協力を求める上で、周辺地域のまちづくりやインフラ整備等の計画を提示する必要がある。そこで下記について伺う。

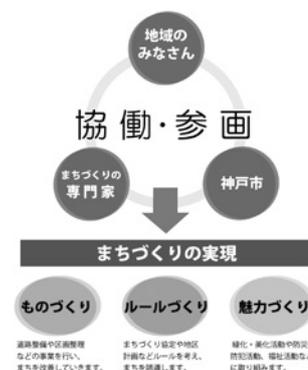
③事業のタイムスケジュール

④事業推進のための執行体制

答(都市建設部長) ①事業計画と売却価格を含めた総合評価方式により事業者を選定する。②保留地処分審査会で古河市土地区画整理事業保留地処分審査会規程に基づき審査し、決定する。③大堤南部土地区画整理事業は、(仮称)南古河駅設置と密接な関係にあるため、地元の合意形成を考慮しながら両事業の歩

調を合わせ取り組んでいきたい。

答(企画政策部長) ④タイムスケジュールと人員体制等は、今後ある程度、南古河駅とまちづくり両方の中で導いていくものとする。まずは市民の声を生かす計画策定ができる体制づくりが必要である。



参考：神戸市の協働と参画のまちづくり

《その他の質問》

・選挙について



小山 高正 議員

民間活力の導入による病児、病後児保育事業の実施について

問 現在、子育て世代の大半が共働きという現状からすれば、待機児童の解消と病児保育の充実は必要不可欠なため、以下の項目を問う。①病児保育事業は不採算事業であるが、長期的な事業として成り立ち、事業の持続性が保障されるのか。②保育士の確保が難しい事業だが、当事業以外の制度で対応できないのか。

答(健康福祉部長) ①病児、病後児保育事業は単体での長期的な事業は大変厳しいと認識している。市では、子ども・子育ての支援交付金を活用し、民間事業者でも安定的な事業継続ができるよう支援していきたい。②病児、病後児保育事業は保育士を利用児童おおむね3人に1人以上配置と規定されている。保育補助や一時預かり事業等で子育て支援員を利用し、保育士は病児、病後児保育事業に従事する手法であれば想定できる。



不登校児童への支援について

問 教育機会確保法が平成28年12月に制定された。古河市のフリースクールは先進的ではあるが、子どもたちの可能性を広げていくためにも、ネットスクールの活用についての所見をいただきたい。

答(教育長) ネットスクールは、自宅での学習成果が学校の出席や成績評価の参考になるとのことであるが、学校に登校できない子どもたちがタブレット等で計画的に授業できるのか心配である。

十分情報収集をした上で検討していきたい。



古川 一美 議員

家族介護用品購入助成事業の変更について

問 今年4月に変更され利用者の不満の声を聞く。市民の立場に立った変更になっているか、経緯とメリットが市民に十分に周知されているか2つの観点から①事業の変更点と経緯、目的②変更後のメリットとデメリット③利用者への周知④今後の改善策について伺う。

答（健康福祉部長） ①変更点は助成券から現物支給へ、支給対

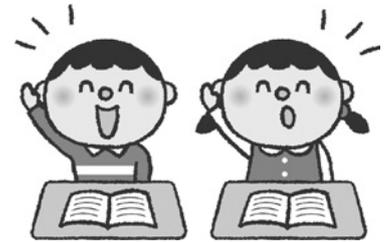
象者、支給額の基準見直しで、地域支援事業実施要綱の改正に伴うものである。②メリットは介護用品を購入に行くことが困難な老老介護世帯に用品が自宅まで届けられること等、デメリットとしては、介護用品の選択の自由がなくなった等の意見がある。③利用者とケアマネージャーには個別事業概要変更を通知した。また、説明会や広報等でも周知した。④利用者や関係者の声を聞きながら内容の見直し等を検討していきたい。

道徳教育について

問 新たに始まった「特別の教科 道徳」の時間を有効にするために、教科書で紹介されている偉人の生き方を先生が深く学ぶ

ことを提案する。先生が、奉仕の心を持って努力で道を切り開いた偉人の生き方や考え方に感動すれば、児童生徒にその精神が伝わると考えるが、所見を伺う。

答（教育長） 教壇に立つ者として、素材、教材に感銘を受け、自身の感動、感銘を子どもたちに伝えたいというものが根本にある。偉人等についても十分に読み込み、研究し、子どもに對峙したいと考えている。



秋庭 繁 議員

市民アンケートに寄せられた市民の声について

問 私の市民アンケートに寄せられた声は「年金の減少、医療費や公共料金の増加で暮らしが苦しくなった。」が多数だった。新庁舎、文化センター、南古河駅についても率直な意見をいただいた。また「小中学校のプール授業に中央運動公園の温水プールを利用するため、高齢者の講座が減らされている。市には、修理する予算がないのか。」という声があった。小中学校の

壊れたプールの修繕計画はどうなっているのか伺う。



壊れて放置されているプール

答（教育部長） 現在5校の小中学校が温水プールで授業を行っている。その期間中の講座は、別の時期に移動して実施しており、講座数は決して減少していない。

プールの維持管理については、学校の校舎や体育館等の建屋に関する施設長寿命化計画を策定中であり、プール施設についても並行して整備の方向性を検討

していきたい。

安心でおいしい水道水の提供について

問 水道水の異臭問題は今回目か。安全でおいしい水を提供するのが当然であり、そのために「高度浄水処理施設」の建設は避けられない。今後具体的な計画があるのか伺う。

答（上下水道部長） 水道水の異臭事故は合併前に1度、合併後は今回を含めて3度目である。

思川浄水場の高度浄水処理施設については、粒状活性炭処理施設を導入する計画だが、現施設への導入は困難なため、早急に現在の車載搭載型の粉末活性炭投入機から常設型の注入設備への更新を予定している。

古河市議会会派一覧

古河市議会では会派制をとっています。会派とは議会内に結成された政治信条を同じくする議員の同志的集合体をいい、政策立案、政策決定および政策提言に関し、必要に応じて会派内で調整を行い、合意形成に努めます。古河市では3名以上の構成を必要とし、現在4つの会派があります。

政友会
(6名)

会 長 鈴木 隆
幹事長 大島 信夫
会 計 小森谷博之

副会長 佐藤 泉
副幹事長 鈴木 務
顧 問 渡邊 澄夫

古河市公明党
(4名)

会 長 渡辺 松男
幹事長 佐藤 稔

副会長 高橋 秀彰
会 計 鶴見久美子

真政会
(5名)

会 長 黒川 輝男
幹事長 青木 和夫
相談役 園部 増治

副会長 赤坂 育男
会 計 稲葉 貴大

市民ベースの会
(6名)

会 長 落合 康之
幹事長 倉持 健一
会 員 長浜 音一

副会長 増田 悟
会 計 阿久津佳子
相談役 生沼 繁

会派に属さない議員
(3名)

小山 高正 古川 一美 秋庭 繁

議場コンサートの出演者を募集しています！

市議会では身近で開かれた議会を目指し、議場コンサートを開催しています。日ごろの練習の成果を議場で発表してみませんか。

○公演日（予定）

3月・6月・9月・12月定例会のいずれかの会議前。1組20分程度。

○応募資格

原則、市内在住・在勤の音楽を愛好している歌唱・楽器の演奏ができる人または団体。

ただし、本会議場で演奏等が可能なもの、出演に要する経費はすべて出演者の負担になります。

※応募方法など詳細については、市ホームページもしくは議会事務局までお問い合わせください。

議員表彰

永年、市議会議員として地方自治の振興発展に寄与した功績が認められ、全国市議会議長会より2名の議員、茨城県市議会議長会より4名の議員が表彰されました。



全国市議会議長会
 ≪議員在職20年表彰≫
 赤坂 育男 議員
 ≪議員在職10年表彰≫
 生沼 繁 議員



茨城県市議会議長会
 ≪議員在職20年表彰≫
 赤坂 育男 議員
 ≪議員在職8年表彰≫
 秋庭 繁 議員 大島 信夫 議員
 鶴見久美子 議員

◆◆◆ 令和元年 第3回定例会の会期予定 ◆◆◆

月日	会議	内容
8月29日(木)	本会議	開会、議案の説明
8月30日(金)	休会	議案調査
9月2日(月)	本会議	質疑、議案の委員会付託
9月3日(火)	常任委員会	総務常任委員会、産業建設常任委員会
9月4日(水)	常任委員会	文教厚生常任委員会
9月5日(木)	特別委員会	決算特別委員会
9月6日(金)	特別委員会	決算特別委員会
9月9日(月)	特別委員会	決算特別委員会
9月10日(火)	本会議	一般質問
9月11日(水)	本会議	一般質問
9月12日(木)	本会議	一般質問
9月13日(金)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

第2回定例会の傍聴者数

議場コンサート	54人
本会議	60人
委員会	0人
合計	114人

※傍聴者数は延べ人数

議会の様子を見てみよう!

古河市議会ホームページ、または下記QRコードからご覧になれます。

古河市議会 中継 検索



- 時間は午前10時からの開催予定です。
- 産業建設常任委員会は午前10時15分からの開催予定です。
- ※変更される場合もありますので議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

令和元年のスタートとともに新しい24名の議員が誕生しました。気持ちも新たに開かれた議会を目指します。今定例会でも議場コンサートが行われ当日の傍聴席は満席でした。議会だよりは市民に分かりやすく丁寧な情報の発信に努めます。また、昨今、地球温暖化による異常気象が懸念されます。ゲリラ豪雨による作物の被害、道路の冠水、河川の氾濫、落雷、突風等に十分警戒してください。

委員長 鈴木 務

【議会だより編集委員会】

委員長 鈴木 務
 副委員長 阿久津佳子
 委員 小森谷博之 稲葉 貴大
 高橋 秀彰 生沼 繁

古河市議会事務局
 古河市長谷町38番18号
 ☎0280-22-5111(代)